

様式第4号（第7条関係）

令和2年1月24日



2.1.24 東かがわ市議会議長

東かがわ市議会
事務局

橋本 守 様

東かがわ市議会議員
(会派・個人・その他)

氏名 田中貞男



行政視察等報告書

1	日 時	令和2年1月9日から令和2年1月10日	
2	参加者	(同志会)田中貞男・大田稔子・工藤正和・朝川弘規・堤弘行 (友志会)中川利雄・橋本守	
3	研修目的等	内 容	研修場所
①地域コミュニティ推進事業	佐賀県佐賀市	①地域コミュニティ推進事業	佐賀県佐賀市
		②移住・定住促進対策事業	熊本県天草市
4	報告内容	別 紙	
費用		58,478円	

佐賀市の地域コミュニティ推進事業について

平成22年度からコミュニティの検討委員会を立ち上げ平成23年度の2年間議論を重ねて、平成23年度から平成25年度までモデル期間とし、全体で11モデル校区の成果と課題の検証と公民館との関わりや組織・事務局・役員手当・財源の確保・職員のかかわりなどを検証して市内32小学校校区としての範囲とした。組織体制として、協議会の要件や活動拠点・活動財源、行政支援は運営支援・財政支援・市職員の関わりについても提言を行った。現在は30校区で協議会が設立されている。

財政面においては、全体の予算は約4,800万円で各補助金については均等割・世帯数割・人口割で少ないところで106万円から200万円を補助している。

人材面の支援については、担当課による一人1校区制を導入し、自主的ではあるが校区在職職員の参加推進をしている。

協働による課については、それぞれの課にまたがって取り組んでいたが、平成26年から関連する事業内容については市民生活部の協働推進課に集約し、平成30年から各地域にある公民館(コミュニティの拠点施設)の連携を密に取り組んで行っている。

各コミュニティの組織をまちづくり協議会として新たな組織としての取り組みですすめている。「従来は地域住民が各組織(老人会・自治会・商工会・PTA等)が市役所とやり取りをしていたのを、各地域の各種団体とのネットワークを作りまちづくり協議会として会議を進め、そこへ職員の積極的なかかわり(職員に対して要望等は行わない)を行って各地域によって何を中心にまちづくりを進めていくか協議を重ね取り組んでいる。協議会の進め方については、専門のファシリテーターを招きワークショップ形式で行っている。各協議会において各部会を設けて取り組んでいる。(例、子ども育成部会・健康福祉部会・安全安心部会・自然環境部会・人のつながり部会・地域の活性化部会)それぞれの部会での取り組み内容については、毎月イベント行っている地域や各種団体が毎月持ち回りでカレーの日として楽しんでいる。

子どもの居場所づくり、ラジオ体操会の取り組みを行っている。地域交通として取り組んでいる協議会があり、個人の車ではあるが、困っている人を1回50円で取り組み地域貢献している。

どこも同じであると感じた課題として、役員・運営するなり手がない、活動に住民の理解・参加が少なく、難しいなどの話であった。

職員の関わりについては、本市の推進する「一人二役運動」の取り組みとして職員が業務でなく、地域住民として、地域活動にかかわる主旨でおこなっている。

これからの中のコミュニティの活動において必要なものは、地域のリーダ育成と共に職員が地域住民としてどれだけかかわって頂けるかである。職員に無理なく楽しくかかわって頂けるようなシステム作りが必要と感じた。

天草市の移住・定住促進に関する取り組みについて

天草市は平成18年に2市8町が合併して天草市となる。当時約10万人の人口であったが減少が続き、平成20年に移住相談や空き家等情報バンク制度の創設や国の補助受

けてお試し住宅の整備を進めて来た。

空き家等情報バンク制度の創設を行い。市内の不動産業者をまとめている宅地建物取引業協会と協定を結び、空き家等を売りたい・貸したいなどの情報を協会がまとめ行政と連携をとって買いたい・貸したい方との契約を協会が行っている。

市内の空き家の数は、3,220棟あり、その中で100件程度物件の紹介をしている。空き家の登録件数が少ないのが課題であると説明があった。固定資産税納付案内の中へ空き家の制度についての情報チラシを同封しているとの事でした。

そうした中ではあるが、移住者については、制度が出来てから323世帯の621人が移住をしてきたと説明を受けた。移住者年齢は60歳未満までで72%である。移住前の居住地は関東・関西・九州以外で43%と県内が34%(熊本地震後多くなった。)の説明を受けた。

支援制度については、東かがわ市も大きく変わらないが、移住・定住コーディネーター3人と地域おこし協力隊数名が配置され連携を取りながら定住の促進の充実が図られ様々な相談に対応をしているとの首都圏の相談会イベントに県と共に取り組んでいる。情報発信としてホームページの情報発信やパンフレットや観光パンフレットにも情報の掲載をしている。

移住してきた人たちが定住しているのは87%あるとの事でした。それによって人口の減り具合が少しづつ緩やかになっているとのことでした。

農地付きの宅地についての下限面積を、来年度から1aにするとの事でした。

外国の移住目的の人達にも民間団体との連携による日本語教室や多文化共生を推進するために市が関係部署と連携を取りサポートしているとのことでした。

基金7億円を活用して取り組んでいる。

私たちの地域は、これから空き家が多くなってくることから、空き家の情報と空き家の状況も合わせた収集、働く場所を作っていくことと働きやすい地域づくり、的確な情報発信することによって人口減少も緩やかになるのではないかと思います。